

被扶養認定対象者の提出書類一覧表

●: 必ず提出 ○: 該当する場合は提出 ◎: 対象者に被保険者(社員)以外の扶養義務者がいる場合に提出

			被扶養認定対象者												備考		
			生計維持が条件														
			同居を条件としない						同居が条件								
			子・養子			孫・兄弟姉妹			その他								
配偶者	15歳以上	中学生以下	出生	父母	祖父母	15歳以上	中学生以下	出生	義父母	18歳以上	15歳以上	中学生以下					
対象者の状況にかかわらず必要となる書類	健康保険被扶養者(異動)届	当健保組合HP	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	婚姻に伴う配偶者等の扶養は、自治体で発行された 婚姻受理証明書 または 戸籍謄本
	被扶養者申請書	当健保組合HP	●	●	●	—	●	●	●	—	●	●	●	●	●	●	
	扶養申請に伴う誓約書	当健保組合HP	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	課税/非課税証明書 * 収入額記載のもの	市区町村	●	●	○	—	●	●	●	○	—	●	●	●	○	○	市区町村で発行されたもの
	住民票 * 世帯全員・続柄・記載のもの	市区町村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市区町村で発行されたもの
	戸籍謄本 * 住民票で続柄が判断できない場合に提出	市区町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市区町村で発行されたもの
共働き世帯 または 養育費支払者等、 被保険者(社員)以外に扶養義務者がいる場合に必要となる書類	被保険者(本人)とその扶養義務者の収入を証明する書類	市区町村	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	課税/非課税証明書 * 収入額記載のもの、年金振込通知書、等	
公費(障害・指定難病の人)・子ども医療助成 等をお持ちの方	公費・子ども 医療費等助成確認届 + 医療助成の記載されている手帳等の表裏(写)	当健保組合HP	○	○	●	●	○	○	○	○	●	○	○	○	●	市区町村で発行された医療助成に係るもの(写) ※資格取得後、1ヶ月以内に提出	
対象者の状況により必要となる書類	高校・高専以上の学生	在学証明書	就学先	○	●	—	—	—	—	●	—	—	—	●	—	学校教育法第1条に規定された学校並び監督官庁の許可を受けている学校法人等	
	現在働いている人(学生含む)	社員・パート・アルバイト等	給与明細書(写) * 直近3ヶ月分+雇用契約書(写)または労働条件通知書(写)	勤務先 当健保組合HP	○	○	—	—	○	○	○	—	—	○	○	○	就業直後または不定期勤務で直近3ヶ月分が揃わない場合は、年間収入見込額証明書を勤務先に依頼 給与明細不足分を月毎に提出
	退職された人 (勤務先で健康保険に加入していた人)	雇用保険未加入 離職票未発行 雇用保険加入期間不足	社会保険未加入・離職票未発行証明書 または 雇用保険被保険者資格喪失確認通知書	当健保組合HP	○	○	—	—	○	○	○	—	—	○	○	○	前勤務先に証明してもらう
		失業給付受給中	雇用保険受給資格者証 表裏(写)	ハローワーク	○	○	—	—	○	○	○	—	—	○	○	○	基本手当日額が60歳未満:3,612円未満 60歳以上:5,000円未満のみ認定対象となる
		失業給付受給終了	雇用保険受給資格者証 表裏(写)	ハローワーク	○	○	—	—	○	○	○	—	—	○	○	○	「支給終了」印のある雇用保険受給資格者証
		失業給付受給しない	雇用保険 離職票1・2+ 預入確認書	前勤務先	○	○	—	—	○	○	○	—	—	○	○	○	
		失業給付受給延長	雇用保険受給延長通知書 表裏(写)	ハローワーク	○	○	—	—	○	○	○	—	—	○	○	○	
	公務員等を退職された場合	退職票公布有	国家公務員等退職票(写)又は失業者の退職手当受給資格者証(写)	前勤務先	○	○	—	—	○	○	○	—	—	○	○	○	
		退職票公布無	退職証明書(退職票未交付が記載されたもの)	前勤務先	○	○	—	—	○	○	○	—	—	○	○	○	
	年金等を受給されている人	老齢・障害・遺族年金等	年金の通知書(写)、恩給証書(写)	年金事務所等	○	○	—	—	○	○	○	—	—	○	○	○	直近の年金額改定通知書・年金振込通知書、年金見込額照会回答票
	給与・年金以外の収入がある人	自営、不動産、農業、 芸能活動等	過去3年間分の確定申告の書類一式(写) + 事業内容説明書	税務署 当健保組合HP	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	過去3年分の確定申告を行われた書類一式(写) 領収証、交通費は、全て用途・会社名・住所等を記入すること
		出産手当金を受給	出産手当金 給付決定通知書(写)	前健康保険組合	○	○	—	—	○	○	○	—	—	○	○	○	
		傷病手当金を受給	傷病手当金支給期間満了通知書(写) または最終回の傷病手当金支給決定通知書(写)	前健康保険組合	○	○	—	—	○	○	○	—	—	○	○	○	
	別居している人	遠方就学・単身赴任等は除く	送金額を証明する書類 直近6ヶ月分(写) + 同等の扶養義務のある者の課税証明書または非課税証明書 + 同等の扶養義務のある者の住民票 + 続柄関係が分かるもの(戸籍謄本または除籍謄本)	金融機関 市区町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	被保険者(社員)・送金相手先の氏名、金額、日付が記載された預金通帳(控)、現金書留(控)、振込明細書(控)
	外国籍の人		在留カードの写し等、在留資格を確認できる書類	出入国在留管理庁	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	特定活動以外に限る ※特定活動:国内に住民票があっても、日本国籍を有せず医療目的や長期観光で滞在する方は被扶養者になることはできません
廃業した人		廃業届出書(写)	税務署	○	○	—	—	○	○	○	—	—	○	○	○	管轄税務署で発行されたもの	

* 各証明書は発行日より3ヶ月間有効、(写)以外は原本のみ有効
 * ご提出頂いた書類だけでは認定できない場合、追加での書類提出を求めることがあります
 * 申請書の提出により被扶養者と認定されるものではありません
 * 各種書類は、事業所(会社)経由でご提出ください